契 約 変 更 理 由 書

工事名	旧アメリカ領事館官舎耐震補強他工事

契約変更内容

1. 復旧方法変更に伴う工期延長 及び共通費の増額

2. 工期延長に伴う交通誘導員費、直接仮設費の増額
   既定：令和2年9月8日から令和5年5月17日まで
   変更：令和2年9月8日から令和6年3月31日まで(319日間延長)

契約変更理由

1. 文化庁指導により文化財的な視点から改修する必要が生じ、既存材料・工法を当初に合わせて復旧するため